環境施策年次報告書(平成23年度)

環境目標1 富士・箱根・愛鷹の自然の恵みとふれあうまち 1-1 生きもののすみかの保全

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	生物や景観に配慮し た河川の整備	市内を流れる普通河川・準用河川に自然素材を利用して生態系を保全し又、景観に配慮した整備をおこなっていきたい。しかし、自然石等にて整備を促進する範囲は経済性及び物理性から限定される。自然素材としては、巨石積み・雑割石および生態系ブロック等がある。 ①生態系ブロックエ L=118m ②巨石積工 L=79m 生物に配慮した護岸整備延長 2.94km(平成23年度実績)	建設課
1-1-1 自然の河川 の流れを守		裾野市コミュニティづくり推進協議会の事業として、地域の環境問題を重要視し、環境美化活動を推進している。その一つとして毎年、春と夏に各地区において、環境美化活動(河川道路等一斉清掃)を実施している。同じ地域に住む方々がいっせいに行うことにより、大きな効果をあげているとともに、児童・生徒等が参加することにより、家族や地域の方々と交流を深める場となっている。実施時期については、毎年4月及び8月の第3日曜日としている。なお、4月の時期には実施しない区もあるため、今後推進協議会を通し、実施を呼びかけていく。(平成23年度実績23,486人)	地域振興課
ろう	河川の適正管理	市内河川一斉清掃時を除く地区住民の率先した清掃に対して、使用する機械の使用料(借り上げ料)を補助している。 H18実績 1地区 32,025円 H23実績 1地区(麦塚) 21,945円 H19実績 1地区 32,025円 H20実績 2地区 64,050円 H21実績 1地区 32,445円 H22実績 1地区 32,235円	建設管理課
		静岡県管理となっている一級河川については、河川愛護月間(7月)に静岡県土木事務所と合同で河川パトロールを行っている。 準用河川などの裾野市管理河川については、要望調査や苦情の確認の際に併せて点検を 行っている。 警報等の発生時は、河川の巡回パトロールを行う。	
	農地の保全と有効活用	農業の担い手としての認定農業者を下記により育成している ①認定農業者で組織されている認定農業者協議会へ補助金を交付し、認定農業者の組織的な活動を通し生産性の向上のための事業を行っている。(会員数16人) 平成23年度中の経営改善計画の認定(新規及び再認定)はなかった。 ②裾野市担い手育成総合支援協議会による営農支援・耕作放棄地対策・助言等を行う。 JAなんすんと連携したそば特産化への取組み 耕作放棄地緊急対策交付金を活用し、そば実証圃場を設置。栽培方法を研究する。	
1-1-2 農地の活性 化をはかろ う		①地産地消を推進 ・生産組織の集合体である中核農業者協議会を通じ、補助金を交付し生産活動を活発化させている。(380万円) ・地産地消関係では、ふれあい市の生産者組織である直販部会へ補助し、地産地消を推進している。 ②農地の利用集積 ・遊休農地を利用集積することにより、農地の意欲ある農家への集積と有効活用を実施している。 ・農地利用集積円滑化団体(南駿農業協同組合)の活用により、担い手への農地の集約が図られている。 ※平成23年度中に新規もしくは再設定をした利用権設定面積:7件、119a	農林振興課
		・現在は、特定農地貸付法や、農園利用方式による農業者主体の開設を促している。市内では3か所。 「富士見農園」「すくすく農園」「ふれあいみどり農園(HPO法人手をつなぐ親の会による)」 ・平成23年度中の新規設置はなし。	
		 ・地元猟友会に依頼をし、有害鳥獣捕獲活動およびパトロール等を実施した。(通年) ・担当職員が鳥獣アドバイザー研修や狩猟免許取得研修会等に参加し、技能取得に努めた。 ・有害鳥獣捕獲実績 有害鳥獣捕獲許可件数 31件 捕獲数 ニホンジカ99頭、イノシシ1頭、サル2頭、ハクビシン2頭、ドバト103羽、カラス2羽 ・傷病鳥獣の発見通報に対し、鳥獣保護員や地元猟友会員と連携して対応を行った(通年) 	

	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	生物に配慮した農地の整備・管理	平成23年度の農業用水路整備箇所に、多自然型ブロック等を実施した。 ①多自然型ブロック積工 L=65m A=150㎡	
		・南駿農業協同組合に補助し、残留農薬と土壌分析を実施している。また、茶生産者の減農薬栽培を推進している。(補助金60万円) ・国の「環境保全型農業直接支払交付金制度」の設置に伴い、有機農業など環境保全に効果のある農業に取り組む農家に助成を行う。申請件数1件 ※上記制度は国と自治体(県・市)の協調助成が原則であるため、対応する要綱を制定した。	農林振興課
		国の補助事業である農地・水・環境保全向上対策事業として「深良地区美しい水と緑保全の会」が、メダカ、カワニナの放流や湧水地の整備、放流や湧水地の整備、ホタルの生息状況の確認等を実施している。国が1/2、県と市が1/4の補助をし、支援している。国の補助事業としては、平成19年度~平成23年度までのものである。	

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	森林の適正管理	・毎年200haを目標に間伐実施を行っている。(23年度、市単独160ha、県単独6.6ha) ・国の林業政策は、今後10年以内に国内林業の基盤づくりと需要拡大により木材自給率を5 0%以上とする「森林・林業再生プラン」を 作成し、搬出を基本とした間伐事業に変わってきていることから、市町単位でも計画策定が必要となっており、間伐についても切り捨 て間伐から利用間伐ヘシフトしていく必要がある。	農林振興課
		 ・県の補助事業を利用しながら、林道葛山大洞線の開設工事を施工中。 ・随時、林道の改修および補修工事を行っている。 (平成23年度実績) (県単独) 林道開設1路線1か所、林道改良3路線5か所 (市単独) 林道改良9路線16か所 	
	森林の保全	・森林法の改正に基づき、平成23年度に裾野市森林整備計画の改正を行った。	農林振興課
-1-3 きかな森を 引造しよう	生物に配慮した森林整備	・従来から治山事業における植林については、復旧工事完了後の早期の林地保全のため、成長の早い広葉樹の植栽を実施しているところである。 ・基本的には、施工後なるべく早く自然の山の状態に戻すこと、保安林でもあること等から、成長の早い樹種、広葉樹系樹種、土砂の流出を防ぐための植栽を最優先に施工するのが、治山事業における植栽である。 ・樹種転換というよりも土砂流出防止の観点から、自ずとと成長が早く深根性樹種を選択すると、広葉樹となる。	農林振興課
	身近に残る森の保全	・社叢や原生林などを紹介すると共に、裾野市に息づく生きもののすみかを大切にしていく心を育てる。・古来から維持してきた環境を継続できるように所有者の管理を助成する。	生涯学習課
	土砂流出の防備	治山対策事業として平成19年9月7日の台風9号による災害に基づく、県営復旧治山事業および県営奥地保安林保全治山事業を実施している。 ・深良コン野山・蛇喰洞地先(H20~着工中) ・公文名新梨日向地先(H21~着工中) ・茶畑北ノ沢地先①(H21~着工中) ・茶畑吹嵐日向・滝ノ沢地先②(H21測量、H22~着工予定) ・茶畑鎧着山地先③(H21測量、H22~着工予定)	建設課
		県補助事業を利用しながら、毎年、間伐材による土砂流出防止柵を、4m×0.5mで500箇所を 目途に設置している。 (平成23年度実績 394基、延長1,576m)	農林振興課
		平成16年度に深良、富岡、須山の3地区について、既存集落としてのあり方の方向性を調査し、平成18年4月に指定大規模既存集落制度の区域指定がされた。制度利用で土地利用を図るためには集落内の整備が有効になることから、地元の整備志向の立ち上がりによって、整備方針の検討を進めることが期待されるが予定はない。	都市計画課
1-1-4 計画的な土 地利用を推 進しよう	計画的な土地利用	・農業振興地域事前協議による指導、農業振興地域整備促進協議会の意見聴取による計画的土地利用指導を行い優良農地の保全を図る。 ・農業振興地域整備促進計画については平成22年度から定期変更作業に入り、平成23年6月に改定した。 ・森林法の改正に伴い、裾野市森林整備計画の改正作業を行った。	農林振興課
		①農業委員会による定期的な農地パトロールの実施(通年) ②農業委員会による違反転用者に対する指導(通年)	

1-2 生きものの保全・ふれあいの推進

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
		アシタカツツジ原生群落の保全管理として、開花時期(5月中旬~6月中旬頃)を目処に須山振興会に委託し、遊歩道の清掃、下刈り等を行っている。また、開花期間中の土曜日、日曜日は多くの見物客で賑わうため、シルバー人材センターに委託し、駐車場整理等を行っている。アシタカツツジ原生群落までの遊歩道が大雨により削られ、崩れたため、復旧・補修工事を行った。	商工観光課
	貴重な動植物の保全	富士山資料館では行っていないが、富士山資料館敷地内及び周辺に育っている植物について観察し、希少動物などその育成状況を調査するとともに、データの保存や情報の収集に努めている。	生涯学習課
1-2-1 動植物を保全しよう		1.文化財保護審議会答申において、裾野市特有の動植物を調査・指定し、その動植物の生活かんに則した保全計画を策定する。 2.保全に際して自然災害や疾病が発生した場合に必要と認められる対策を講じる。	生涯学習課
	野生生物の適正管理	・県が委託放鳥として、県猟友会等を通じて県内各所でキジの放鳥を実施している。但し、近年では放鳥されたキジによる農作物被害等も考慮されていることから、放鳥数は少なくなっている。 ・全国的にニホンジカやイノシシなどの生息数急増による獣害が問題化しているため静岡県でも県内全域を対象としたニホンジカ・イノシシの特定鳥獣保護管理計画の策定をすることとなり、静岡県でも県内全域を対象としたニホンジカ・イノシシの特定鳥獣保護管理計画の策定をすることとなり、市も検討会等に参加した。	農林振興課

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
		・市民を対象とした春、夏の自然探索会を継続的に実施し、富士山に生息している野鳥、動植物等の学習会を開催している。また、資料館を訪れた方々を中心に植物実験講座を開催し、植物の葉・花などの特徴を講師による解説も含め学習している。	生涯学習課
		自然案内図の製作については、実施実績なし。 エコツアーについては、調査協力等の申し出はなかった。	商工観光課
	自然環境の調査・学習・体験	・河川の汚濁が進み、水辺に親しむ機会が少なくなっている今日、河川への関心が薄れつつある。そこで、夏休みの研究等河川に生息する水生生物を親子で観察し、水質調査を体験しながら水環境保全意識の啓発を図る。 ・親子水生生物調査 年1回(8月4日(木)黄瀬川 大畑橋付近で実施。) ・市の広報紙、ローカル紙、ケーブルテレビ等の活用をし、また市内の小学校に募集をしている。 ・水生生物調査をし、集計をしている。	生活環境課
		富士山の自然と環境を守る会を4市1町で組織。 総会、幹事会を開催し、キャンペーン・フェア等にも参加して、相互の情報交換を図った。	
		・富士山憲章推進会議を開催し、静岡県・山梨県における富士山関連事業及び各構成員における富士山関連事業について検討した。 ・ぐるり富士山 道の駅キャンペーン2011を富士山麓にある道の駅7箇所(静岡、山梨両県)でパンフレット、クリアファイル、手ぬぐいを配布(代表して裾野市が出席)	企画政策課
-2-2 自然を学び 云えよう		1. 資料館常設展示に富士山や愛鷹山などの自然系資料の充実をはかるため資料並びに情報の収集を行った。 2. 資料館展示室に展示している岩石標本など、手で触れる、虫めがねで観察するなどの体験コーナーを設けている。さらに、職員による展示解説を実施した。 3. 資料館講座での自然探索会では、資料館周辺及び登山遊歩道において、四季の野鳥探索会・野草探索会を実施し、講師からの自然解説、個人の五感を使った自然体験を実施している。	生涯学習課
		自然林を活用した自然とのふれあい活動は、小学校・中学校で行っている。 自然林の活用を意図した活動ではないが、自然に触れる野外活動(自然教室)を行っている 学校もある。	学校教育課
	自然とのふれあい活動の場の整備	水ヶ塚遊歩道、黒岳・越前岳遊歩道、富士山須山口登山歩道等の整備を委託して行っている。 平成20年度から3ヶ年で富士山遊歩道の整備工事を行い、アシタカツツジ等の植栽等を行った。 平成21年度はテーブル付きベンチを5基、ベンチを3基設置した。 平成22年度はテーブル付きベンチを2基、ベンチを1基、遊歩道案内板を1基、富士山ビューポイント案内板を2基設置するとともに、水道施設の管理として、囲い柵を設置した。 平成23年度からは、下刈り等の遊歩道の整備と、植栽したアシタカツツジの育成管理を委託して行っている。	商工観光課
		十里木キャンプ場では、自然とのふれあい活動の場として活用いただけるよう、管理人により常時、場内の草刈り・倒木枯木の処理・蜂の巣駆除を行っている。また、ゴミは利用者に持ち帰りいただき、場内保護に努めている。	

環境目標2 水と緑を大切に 身近な歴史を生かしたまち

2-1 環境美化の推進

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
		裾野の美しい自然景観については、富士山を中心とした市内各所の写真や説明が観光パンフレット等に紹介されており、キャンペーン等でパンフレットを配布している。 富士山をいつまでも美しくする会や富士山自然保護関係会議に商工観光課として出席している。 る。 なお、景観スポットの調査については実施に至っていない。	商工観光課
	景観意識の啓発	1. 富士山やその周辺で見られる特徴ある自然や景観を紹介すると共に、裾野市の魅力を大切にしていく心を育てる。 2. 自然の中に多くの行楽客が入ることで、ごみの投棄や踏み荒らしが発生し、いかに自然を壊しているかを伝えた。 3. 富士山資料館北側にある須山口遊歩道の案内チラシを作成し、その自然を紹介する。	
		裾野市景観形成基本計画、裾野市景観計画策定中	都市計画課
		市内の農家に対して、景観作物の作成を推奨している ①農業委員による地元農業者に対する啓発及び耕作放棄地への景観作物の植付 ・耕作放棄地を利用した滝ヶ窪農園でひまわり、菜の花等を栽培した。 ②景観作物の研究として、市民協働によるパノラマロードの耕作放棄地に景観作物の試験的植	
	休耕農地の景観対策	付 ・「裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会」の活動支援 ・23年度はコスモス、菜の花等を栽培 ③農業委員会による耕作放棄地全体調査により耕作放棄地の把握とその解消を呼びかけてい	農林振興課
		る。 ④耕作放棄地緊急対策交付金を活用し、JAと連携してそば実証圃場を設置し栽培方法を研究した。(須山地先、約8,000㎡)	
-1-1 観を守ろ		美しい富士山が見える場所マップについては、単独のマップではないが、「裾野観光マップ」の中に数箇所ポイントが記載されている。 観光パンフレットの富士山ビューポイントのコーナーにより紹介している。 富士山溶岩流の景観を保全する取り組みは実施されていない。	商工観光課
		1. 富士山の成り立ちや自然の特徴をわかりやすく紹介。また、富士山世界文化遺産登録にむけて、裾野市として富士山世界文化遺産としての特徴を持っている須山浅間神社と須山口登山道、登山道に係わりのある御師家などを広く紹介するための調査を実施。資料館・郷土館の展示替えや展示品の点数を減らし、表現方法の変更や文字の拡大を行い、展示解説を見やすくした。	生涯学習課
	富士山の景観対策	(1)推薦書原案の提出(静岡県・山梨県→文化庁)7/27推薦書(正式版)の提出(日本政府→ユネスコ世界遺産センー)1/27 (2)富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議で登録に向けた取組を行う。静岡県、山梨県と17市町村で構成(2回(7/22・3/27) (3)静岡県世界文化遺産登録推進協議会幹事会 1回、静岡県保存管理計画協力者部会 1回、静岡県学術委員会 1回 三県学術委員会 1回、県と関係市町の協議 4回(4)須山口登山道の国史跡指定(御殿場地先)須山御胎内~幕岩上を国史跡にするため、管理方法等を協議した。地元説明会・県及び御殿場市との協議 4回(5)緩衝地帯、保全管理区域設定に係る地元説明会5/30(演習場関係者)7/5(富士急行)(6)『富士山世界文化遺産講演会in裾野』の開催3/24 講師:細野豪志環境大臣 ほか(7)富士山世界文化遺産裾野市民協議会の設立 11/1須山地区の関係団体、商工会、観光協会、文化協会等10団体で設立	

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	景観計画•規制•協定等	・静岡県屋外広告物条例により屋外広告物の規制が図られ、屋外広告物の許可事務を行っている。(23年度取扱い件数103件) ・地区計画が都市計画となっている地区は、千福が丘、南部、裾野駅西の3地区で、地区内での建築等の行為は、届出が必要 ・景観形成基本計画策定に関する検討を平成20年度から着手し、景観行政団体へ平成22年5月に移行した。 ・平成22年度より、景観形成基本計画、景観計画の策定、景観条例の制定に向けての作業に着手した。 ・佐野茶畑線の街路整備では、JR御殿場線を跨線する橋梁区間があり、アプローチ区間を含めて電線を地中化とした。 ・その他、電線地中化事業は行われていない。 ・平成22年度より、裾野駅西土地区画整理事業で地中化の工事に着手した。(駅西区画整理地内の報告は区画整理課で)	都市計画課
2-1-2 都市景観を 創ろう		駅西区画整理事業の区域内、平松新道線、裾野停車場線、桃園平松線、駅前広場の電線類(L=2.2km)の地中化を、静岡県無電柱化推進計画に基づき、電線管理者・道路管理者と調整のうえ実施する。 駅西プロムナード線、駅前広場、小柄沢線は樹木等の緑化推進を行う。 小柄沢川、三間堀川においては、環境・修景に配慮し整備を行う。 平成18年度に静岡県無電柱化推進計画(第5期)の計画区間(合意区間)として承認された平松新道線(県道三島裾野線)の50m区間の電線共同溝工事を本年度行う予定である。平成22年度には静岡県無電柱化推進計画(第6期)において平松新道線の残区間L=380mの承認が得られた。 平成23年度より、承認された区間の実施設計を関係機関と協議しながら行っていく。	区画整理課
	市民による景観保全の推進	・土地区画整理事業による街づくり事業が進められている裾野駅西地区では、住民による計画検討が行われ、平成17年10月に地区計画が決定された。 ・南部地区にある公園用地を整備するため、平成17年度に地区住民によるワークショップが実施され、策定された計画により、平成18年度に南部公園、平成19年度に中川公園が整備され、地元と維持管理に関する確認書が結ばれ、地元の参画がなされた。	都市計画課
		須釜川の河川整備に景観を重視した多自然型ブロックの施行を行なった。 ①多自然型ブロック積工 L=36m A=54㎡	建設課
	公共施設•公共事業	佐野茶畑線の街路整備では、JR御殿場線を跨線する橋梁区間があり、アプローチ区間を含めて電線を地中化とした。	都市計画課
	の景観配慮	裾野市景観形成基本計画、裾野市景観計画策定中	都市計画課
		・庁舎耐震補強工事の際、庁舎前ピロティを鉄骨トラスのガラス張りのものにし、玄関周囲を明るく広がりのある空間とした。・新設地下テラスの照明に間接照明を取り入れた。	総務管財課

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	ポイ捨てに関する意識啓発	・条例制定については、条例化することが良いか、近隣市町の動向も見て、検討していく。・ごみを捨てない環境美化意識の啓発につながる看板の配布を行っている。・ポイ捨て防止看板の設置を行った。	生活環境課
2-1-3		ペット飼い主のマナーについては ・広報すそのへの掲載(飼い方、注射について) ・自治会へ回覧(苦情が多い地区) ・狂犬病集合注射時の啓発 ・犬・猫の看板配布 を行った。	生活環境課
ポイ捨てをなくそう	ごみ拾い運動の実施	・ごみ収集のない第5水曜日を、環境美化の日として、収集業者及び市職員等が協力し環境美化を目的とした清掃活動を行っている。・各種団体による清掃活動については、収集車等の配置、指定ごみ袋の配布を行っている。	生活環境課
		富士山をいつまでも美しくする会の活動の中で一斉清掃を実施。 富士山の良好な自然環境を守り、日本の象徴としての富士山をいつまでも美しくすることを目的として各登山口で一斉清掃を行い、富士山の恒常的美化思想啓発の普及を図っている。 水ヶ塚周辺の遊歩道を清掃範囲として行った。 平成23年度 富士山一斉清掃参加者数 80名	商工観光課
2-1-4 不法投棄を	不法投棄対策	 ・不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板の設置や巡回パトロールを実施している。 ・シルバー人材センターに巡回パトロールを委託し、発見した不法投棄ごみの回収も行っている。 ・シルバー人材センター(5月~2月までの10ヶ月間実施 週2回) 	美化センター
なくそう		・広報すそのへ掲載・不法投棄防止看板の設置不法投棄苦情件数 76件/年(平成23年度)	生活環境課

2-2 緑の空間の創造

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
		・道路の構造基準に基づいて植樹帯が設置できる道路については、街路樹などの緑化を進めてきた。・自転車、歩行者のための安全空間の確保など緑化空間の確保が難しい状況にあるが、残空間の利用など緑化に配慮して整備を進めている。	都市計画課
		シルバー人材センターや業者に依頼し、剪定、草取り及び、消毒を適宜行っている。 市民協働による草刈りを実施し、市民が水と緑に親しむまちづくりを進めている。 個人所有の樹木や生け垣が道路の通行に危険を及ぼさないように、適正な管理を市民に広報等で啓発している。	建設管理課
	道路緑化•整備•管理	(都) 佐野茶畑線沿いの市有地を利用して、植栽をベンチ等の整備をして道路沿線の緑化に務めた。 平成23年度末時点での道路の緑化路線延長 15,050m	建設課
2-2-1 街に緑道を増やそう		小柄沢緑地と駅西公園を結ぶ小柄沢線(w=6.0m)を植樹等により、小柄沢川と合わせて一体的に歩行者空間として整備を行う。駅前広場と駅西プロムナード線(w=10m)を連動し、せせらぎと合わせ中低木・花壇等を設置整備を行う。平松新道線、裾野停車場線、桃園平松線の各自転車・歩道部において、景観に適した植樹を行い、季節感のある街並みを形成する。平成22年度に、(準)三間堀川河川改修工事L=81.3m、宅地造成工事A=5,055㎡を完了させた。	区画整理課
		地元自治会やPTA等の要望があった場合、調査し修繕工事等を行う。 危険箇所があった場合は、速やかに安全対策を行う。	建設管理課
	遊歩道の整備・管理	水ヶ塚遊歩道、黒岳・越前岳遊歩道、富士山須山口登山歩道等の整備を委託して行っている。 平成20年度から3ヶ年で富士山遊歩道の整備工事を行い、アシタカツツジ等の植栽等を行った。 平成21年度はテーブル付きベンチを5基、ベンチを3基設置した。 平成22年度はテーブル付きベンチを2基、ベンチを1基、遊歩道案内板を1基、富士山ビューポイント案内板を2基設置するとともに、水道施設の管理として、囲い柵を設置した。 平成23年度からは、下刈り等の遊歩道の整備と、植栽したアシタカツツジの育成管理を委託して行っている。	商工観光課

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
2-2-2	計画的な公園整備	・土地区画整理事業で確保された伊豆島田地区内の2箇所の公園用地を身近な公園として整備するため、平成17年度において、地元住民によるワークショップを行い、整備計画を作成した中川公園整備が平成19年度に完成し、南部公園同様、地元と維持管理確認書を締結した。	
		•16年 20.65/53,577 21年 21.48/54,377 •17年 21.01/53,586 22年 21.48/54,561 •18年 21.22/53,436 (南部公園追加) 23年 21.48/54,267 •19年 21.48/54,012 (中川公園追加) 23年 21.48/54,267 •20年 21.48/54,281 21.48/54,281	都市計画課
公園を増やそう		・都市公園の安全点検は、年2回専門業者に委託して行っている。・樹木の剪定や修繕工事などは、市の管理業務となっている。・ワークショップにより完成した中川公園を南部公園同様、地元と維持管理確認書の締結をした。	都市計画課
	公園の維持管理	現在ある中央公園、偕楽園、景ヶ島公園、十里木高原等は、市が委託により管理している。 公園の維持・管理を常態として市民活動で行ってはいないが、年数回の裾野高校、シルバー 人材センターをはじめ、佐野ずがに会、裾野市身体障害者福祉会などのボランティア団体が、 それぞれ年1回程度中央公園の清掃奉仕活動を行ってくれている。	商工観光課
	緑化の推進	学校毎に花壇や日よけ対策で、朝顔等での緑化推進を実施 グランドの一部に芝張りを、須山小学校・富一小学校で行っている。	教育総務課
		工場周辺環境の保全及び公害防止の観点から、工場敷地内に一定割合以上の緑地を設置するよう定めた「工場立地法」に係る窓口として工場緑化に関する届出を適正に審査・受理し、また、企業訪問により現状を確認することで工場緑化の推進を図った。 実績・届出受理件数:7件 ・工場立地法対象工場訪問件数:15工場	涉外課
		・建物周囲に「さつき」を植栽し、花や緑を楽しめるよう管理している。 ・庁舎耐震補強工事の際、地下テラス部分の壁面緑化、イロハモミジ、モチノキ、サツキの植栽を新たに行った。	総務管財課
2-2-3		・緑の基本計画は、緑化施策や公園施策などの目標を示すものであり、推進は個別施策の実施による。	都市計画課
緑化を推進しよう		緑化に関する市民への直接的な働きかけはしていないが、児童生徒の学習活動を通して、「緑化」への意識高揚を図っている。学校環境の整備の中で、植物を栽培することを通して「緑化」を意識することへつながっている。 また、理科の授業などでも同様である。	学校教育課
		緑化活動の推進として17年度に(財)イオン環境財団設立15周年記念活動の植樹を利用し東小学校・中学校に植樹を行った。 学校敷地内の緑化・花の栽培等に必要な土・肥料・種等の支出 18年度は開校した南小に(財)静岡県グリーンバンクより苗木をもらい学校施設周辺の緑化に努めた。(教員・市教委が受け取りに) 23年度は深良中学校の通学路沿いをNPO法人に植栽を実施していただき、緑化推進の啓発となった。	教育総務課
		10月と3月に市内の保育園・幼稚園・小・中学校・須山老人会・花の会等に種子、球根、緑花木を、グリーンバンクより配布した。 ①裾野市花の会の活動支援(平成23年度補助金109千円) 年間を通じ、市役所入り口付近や小柄沢公園側道路の花壇等の管理を行い、春・秋に植え替え作業を行っている。 ②裾野市パノラマロードを花でいっぱいにする会への協力	農林振興課

2-3 歴史的遺産の保全と啓蒙

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
		1. 富士山や郷土の歴史や文化、人物に関する特別展等を開催すると共に、現地調査・資料調査を行なっている。 2. 富士山須山口登山道に関する史跡や須山浅間神社などの調査を重ね、紹介した。	生涯学習課
		1.深良地区郷土資料館において深良の自然や歴史、深良用水、郷土民具について、市民に広く紹介している。 2.郷土資料館の管理運営を深良の各種団体からの代表と学識経験者によって組織された深良地区郷土資料館運営委員会に委託し、補助金を交付して活動が円滑に進むように補助している。 3.深良や箱根の自然や歴史、深良用水に関する資料を紹介し、市内及び市外から深良用水の学習に訪れる小学校児童に対し、運営委員が深良用水や郷土の歴史についての講話や解説を行っている。 4.運営委員会による深良地区の自然や歴史、深良用水についての調査研究を行っている。	生涯学習課
│	史的遺産の調査・	1. 土地利用幹事会に提出された事案や施工者等から照会があった場合に埋蔵文化財包蔵地に該当するか確認し、対応を指示する。 2. 埋蔵文化財包蔵地もしくは隣接地に該当する場合は試掘をし、文化財の有無を確認している。 3. 文化遺産が確認された場合は、県へ報告して本発掘等の指示を仰ぐ。	生涯学習課
		1. 裾野市の歴史的遺産や自然景観をまとめた刊行物を発行し、市民に文化財保護の意識啓発を行う。 2. 刊行物の作成にあたっては、調査を行い、現状に則した表現を心がける。 3. 文化財保護審議委員による市内の文化財候補の調査・報告を実施する。	生涯学習課
		環境美化の推進 ・深良地区青少年育成連絡会によるクリーンアップ作戦を計画したが、雨のため中止歴史的遺産の保全と啓発 ・郷土資料館にて、深良用水の歴史資料、位置・構造の模型、写真等を展示。 見学者1,140人、開館日数66日 ・資料の収集	深良支所
2-3-2 歴史的遺産 を学ぼう	史的遺産の啓発	1. 富士山が世界遺産になるのを機に、裾野市や静岡県、山梨県にかかわる歴史や文化を紹介していくことが特徴となる。 2. 富士山を色々な角度でとらえた、市民参加による「富士山ナイスアングル写真展」、「ふるさと芸術展」などの写真展や絵画展を継続して開催している。また、市内小学5年生を対象とした「子どもたちの富士山絵画展」を実施することで、富士山を観察する目を育てている。 又、世界遺産登録を機に展示コーナーの一部を展示替えを行い資料を紹介する。	
		1. 写真展や掛け軸展等の裾野市にある文化財を紹介する展示会を開催する。 2. 文化財の修理等の工事に係る見学会等を実施し、文化財の保護活動を公開する。	生涯学習課

環境目標3 みんなで取り組み よりきれいな水と空気を未来につなぐまち

3-1 ごみ減量の実践

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
3-1-1	ごみ減量の意識啓発	・平成24年3月に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行なった。 ・人口推計の見直し、地球温暖化やダイオキシン類問題の対応、また、排出量の削減はもちろんのこと、国・県と連携し、リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)の3Rを推進していく。 ・ごみ減量推進協議会委員を通じて、市民にごみ減量の重要性について啓発を行っている。 ごみ排出量合計 17,342t/年(平成23年度) 家庭系ごみ1人1日排出量 634g/人・年(平成23年度) 事業系ごみ排出量 4,830t/年(平成23年度) 容器包装廃棄物の排出量 2,071t/年(平成23年度) 環境大会への参加者数 210人/年(平成23年度)	生活環境課美化センター
ごみを出さ ないようにし よう	容器包装の減量	マイバック運動推進委員会でレジ袋辞退のますますの促進を確認している。マイバック推進と商品の再利用促進のポスターの掲示	生活環境課
	事業系ごみの減量	事業系廃棄物の抜き打ち検査を美化センター搬入時に実施している。	生活環境課
	ごみの適正処理	・処分場内に搬入されたごみの埋立てや、浸出水の処理については、一部業者委託を含め、公害を出さないよう適切な管理を実施している。 最終処分量(埋立量+客土) 2,116m3/年(平成23年度)	美化センター
3-1-2 リサイクルを 推進しよう	分別収集の推進	・資源ごみは、古紙類、ビン類、飲料缶を含む金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、乾電池、牛乳パック類等に分別し、回収している。 プラスチック製容器包装及びペットボトルの再商品化委託料 31,558千円(平成23年度) プラスチック製容器包装及びペットボトルの収集委託料 17,762千円(平成23年度)	美化センター
		 ・市内のごみの現状について、広報すそのへ掲載し啓発を行っている。 ・ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ステーション」を発行し、自治会へ回覧している。 ・ごみ減量推進協議会委員を通じて、区民にごみ分別の重要性について指導、啓発してもらっている。 	生活環境課

	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	有機ごみのリサイクル	市内に住居を有するもしくは市内に店舗、事業所、事務所等を有するものにつき、以下の処理機が補助対象になり、ごみ減量化及び再資源化に寄与している。 ① ぼかし容器・・・1世帯1個を限度 3年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額3,000円(平成23年度実績2件) ② コンポスト・・・1世帯1個を限度 3年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額3,000円(平成23年度実績15件) ③ 一般家庭用生ごみ処理機・・・1世帯に1機 5年に1回申請可 購入費の1/2以内 限度額20,000円(平成23年度実績10件) ④ 事業用生ごみ処理機・・・1事業所に1機 申請は1回のみ 購入費の1/3以内 限度額1,000,000円(平成23年度実績0件) 生ごみ処理機器等設置基数(累計) 1,951件	生活環境課
3-1-2 リサイクルを 推進しよう	リサイクルの意識啓発	 ・市内のごみの現状について、広報すそのへ掲載し啓発を行っている。 ・ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関紙「ステーション」を発行し、自治会へ回覧している。 ・ごみ減量推進協議会委員を通じて、区民にリサイクルの重要性について指導、啓発してもらっている。 	生活環境課
	グリーン購入	・市役所において職員が使用する文具(共通消耗品)を可能な限りエコマークなどの環境ラベルに適合した商品とし、環境への負担を軽減している。・市役所において職員が使用するコピー用紙をグリーン購入法適合商品(総合評価値80以上))として、環境の負担を軽減している。	総務管財課
		環境配慮商品の購入に努めている。 再生紙の使用を積極的に行っている。	出納課
		全課で購入時に選択して購入していると思われる。	生活環境課
20 47			ı
3-2 生活	環境の保全		
3-2 生活		平成23年度実施状況	担当課
		平成23年度実施状況 (平成23年度実績) 整備面積 13.5ha 333.7ha 全体比率 32.5% (333.7÷1026.5ha) 水洗化率 0.3% 92.8% 管布設延長 1,867m 85,190m マンホール総数 67基 3,992基 撤去2基 汚水枡設置総数 133箇所 5,852箇所 排水設備工事融資斡旋件数 0件 94件 継続1件 未接続世帯への訪問 341箇所	担当課下水道課
		(平成23年度実績)(平成23年度末累計)整備面積 全体比率13.5ha 32.5% (333.7÷1026.5ha)水洗化率 管布設延長 マンホール総数 77 77 77 77 	

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	生活排水対策	県狩野川流域浄化センター(主催)と連携し8月19日に実施された見学会の募集を広報紙でおこなった。	下水道課
		「家庭からの排水をきれいにして、川をきれいにしよう」をテーマとし、家庭の排水の浄化や市内の川と配水について、活動報告としてパネルを作成し、環境大会へ参加して水辺の環境に寄与している。 活動: ・親子水生生物調査での指導。 ・環境大会参加のためのパネル作成	生活環境課
		豚には予防注射、蜜蜂・馬・牛・養鶏には検査により家畜伝染病予防の推進をしている。 家畜排泄物法(水質汚濁法)により浄化装置を取り付けて他市へ一部を除き移設している。	農林振興課
	事業排水対策	 ・汚水を排出する事業所について、公害防止協定を締結している。 (H23.3.31現在22事業所) ・協定締結事業所について、年3回水質調査を行っている。 (協定値超過件数:平成22年度0件、平成23年度1件) ・水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県に進達している。 (平成23年度届出受理件数14件) ・県による事業所の水質検査に立会っている。 	生活環境課
		化製場法に基づく申請 10匹以上の犬を飼養している1件を把握	生活環境課
3-2-1 水をきれい にしよう	水質モニタリング・水質事故対策	国や県の関係機関、近隣市町等と連絡を取りあい、迅速な事故処理を行っている。以下の機関に連絡を行う。 ①沼津河川国道事務所 河川管理課 ②静岡県沼津土木事務所 管理課 ③水質事故の影響を受けると予測される市町 水質汚濁苦情件数 5件/年(平成23年度) 河川BOD環境基準達成状況(達成地点/測定地点) 5/5	生活環境課
	周辺自治体との連携	・河川水質・有機塩素系溶剤・水生生物調査等を行っている。川を汚さないよう広報紙等で呼びかけている。 ①河川水質調査 ・市内12箇所で年4回(5月.8月.11月.2月) ②有機塩素系溶剤調査・五市四町に合わせて年2回(8月・2月) ③ゴルフ場農薬調査・年1回(7月)市内5ゴルフ場 ④親子水生生物調査 年1回(8月) ⑤企業排水調査 年3回 市内22事業所 ⑥狩水協による河川清掃 年1回(6月) ⑦環境大会での河川美化ポスターの展示	生活環境課
	有害化学物質対策	・浸出水処理施設の管理を専門業者に委託し、放流水の適正管理を行ない、放流水の分析も専門業者に分析してもらい、公害を出さないように適正管理している。 施設管理委託 2,720千円(平成23年度) 水質分析(ダイオキシン類を含む) 1,298千円(平成23年度)	美化センター
		・有機塩素系溶剤の調査を行っている。(井戸水14箇所 14検体、河川9箇所 9検体、湧水4 箇所 4検体、クリーニング1箇所 2検体、事業所6箇所 10検体) ・ゴルフ場の農薬検査を年1回行っている(5ゴルフ場) H15からの基準値超過件数0	生活環境課

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	節水	水道週間(6月1日~7日)において、市の広報紙や水道庁舎の懸垂幕・のぼり旗等で節水を呼びかけている。 また小学校の社会科見学の一環で、配水地等の水道施設見学を実施し、水の大切さを啓発している。 市民1人1日平均有収水量 317.50/人・日(H23)	上水道課
3-2-2 水を大切にしよう	地下水の涵養・保全	・土地利用事業において地下水涵養の指導・推進を行った。 ・地下水を利用する企業等で組織する市地下水採取者協議会の運営を事務局として行い、市内地域における必要用水の安定供給の確保及び水資源の涵養、地下水の適正かつ合理的な採取を啓発した(総会1回、会議1回、研修会1回)。 ・御殿場市、小山町と共に東富士地下水利用対策協議会を組織し地下水利用についての意見交換及び合同の湧水量調査をそれぞれ2回行い、広域的な地下水涵養・保全に寄与している。 ・県主催の会議に出席し、情報収集に努めた。	企画政策課
	自動車排気ガス対策	バス交通 (1) 既存路線の維持存続 広域的幹線的路線については、国庫補助路線として、国、県による補助を行っている。国庫 補助に該当しない路線については、市で補助を行った。 (2) 交通空白地帯の解消と新規路線の開設 住民要望が高く、また岩波駅周辺の混雑緩和を目的に平成17年度から、岩波駅と市北西部 地域を結ぶ、市の自主運行バス事業を開始し、継続している。 裾野駅を起点とする自主運行(3路線)をおこなっている。 鉄道交通 (1) 御殿場線の輸送力増強 御殿場線の輸送力増強 御殿場線が線市町で構成する御殿場線輸送力増強促進連盟で、御殿場線の輸送力増強や 利便性向上について関連機関に陳情を行っている。(毎年)	企画政策課
		・市公用車について、アイドリングストップを推進している。・ノーカーデーについて、公用車の使用を控ること、またアイドリングストップを推進している。・ディーゼル微粒子除去装置の装着推進については今のところ行なっていない。	生活環境課
	事業所排気ガス対策	・ばい煙等を排出する事業所について、公害防止協定を締結している。 ・大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法に該当する施設について、届出を受付け 県に進達している。(平成23年度大気関係届出受理件数12件、ダイオキシン関係届出受理件 数3件) ・県による施設調査に立ち会っている。	生活環境調
-2-3	大気モニタリング	・文化センターにおいて、大気の常時観測を行っている。 大気汚染苦情件数 19件/年(平成23年度) 悪臭苦情件数 10件/年(平成23年度)	生活環境課
と気をきれいにしよう	有害化学物質対策	・ごみ焼却施設及び粗大ゴミ処理施設の老朽化に伴う修繕や工事を行なっている。 (平成23年度66,878千円維持修繕工事) ・ごみ焼却設備の精密機能検査・定期点検を行なっている。 ・施設の排ガス(年12回)・ダイオキシン(年2回)を測定し、安定した施設の運転管理を行っている。 ・平成15年に飛灰処理施設を追加し、環境負荷の少ない中間処理施設の運転管理を行っている。 ・平成18年度で工事でダイオキシン類対策工事を行い、環境汚染の低減を図り環境負荷の少ない運転管理を行っている。	美化センタ
	有害化学物質対策	市内4箇所(運動公園、市役所、向田小、南小)において、年4回ダイオキシン類の測定を行っている。 (平成15年度から基準値超過なし) ダイオキシン類濃度(運動公園) 0.011pg-TEQ/g (平成23年度) ダイオキシン類濃度(裾野市役所) 0.017pg-TEQ/g (平成23年度) ダイオキシン類濃度(向田小) 0.014pg-TEQ/g (平成23年度) ダイオキシン類濃度(南小) 0.021pg-TEQ/g (平成23年度)	生活環境課
	屋外焼却対策	火災予防条例第25条「たき火」及び第45条「火災と紛らわしい届出」に基づき、屋外焼却に対する指導を実施した。 火災と紛らわしい届出 平成23年度実績 88件 火災と紛らわしいたき火等に対する現場確認指導 平成23年度実績 10件	消防総務課
		・通報により現地指導・広報すそのへ掲載	生活環境課

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
3-2-4 住みよい静 かな環境を つくろう		・開発行為では、技術基準に従い、緑地の確保など適切な指導を行った。(23年度開発行為面積141,645㎡) ・既存市道に関する騒音、振動対策の植樹帯の設置は行っていない。 ・市事業として、緩衝緑地の整備計画はない。(緑の基本計画)	都市計画課
	騒音•振動対策	狭隘道路等の側溝改修等にはスリットタイプの側溝を採用し、車両等走行時の騒音防止対策をおこなう。 都市計画街路には、道路の移動円滑化ガイドラインに基づき計画をおこない、道路段差の解消、排水性舗装、植樹帯などを設けていく。	7 十 章八章田
		・騒音・振動の苦情に対し、現場の調査をおこなっている。 ・国道246号における騒音を測定し、国土交通省に防音壁の参考資料として提出している。 ・騒音規制法、振動規制法に基づく届出の受理をおこなっている。(平成23年度騒音届出受理件数35件、振動届出受理件数25件)	生活環境課
		騒音苦情件数5件(平成23年度) 振動苦情件数0件(平成23年度)	

環境目標4 市民が環境問題に対して 広い視野と責任を持てるまち

4-1 省エネルギーな生活の推進

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	排気ガスの削減	財政状況により公用車の買替えは最小限度としていますが、買替えの際は車両仕様について低公害車を導入するよう考えております。また、将来の電気自動車導入に備え、平成24年1月に庁舎耐震工事に合わせ、庁舎地下駐車場に200Vのコンセントを設置しました。平成16年度 132台中 18台 平成21年度 132台中 44台平成17年度 132台中 22台 平成21年度 130台中 44台平成18年度 137台中 27台 平成23年度 135台中 50台平成19年度 129台中 32台 (ブルトーザー等6台、バイク13台、平成20年度 132台中 36台 須山振興会2台は除く)市役所における低公害車割合:37.0%(平成23年度)	総務管財課
4-1-1 排出ガスを 減らす交通 システムを つくろう		平成18年6月20日より毎月0のつく日はノーカーデーとして、市職員は通勤に自動車・バイクを使わず、徒歩・自転車・公共交通機関を使用するよう努めている。現在、月に1~2回(指定日年間4回)実施している。 ノーカーデー参加者数は目標達成済。平成23年度実施回数は18回	生活環境課
	公共交通機関の整備	公共交通機関の利用促進 ・利用しやすい車両の導入:超低床ノンステップバス車両の導入補助の実施 (実績のある年のみ) ・市が指定した地域に住む70歳以上の高齢者に、バス・タクシーの利用助成券を交付。 新たなバス運行方策の検討 ・市北西部地域と岩波駅を結ぶバス路線の新設(平成17年度4月運行開始) ・裾野市内バス路線の再編のため裾野駅を起点とする実証実験(3路線)を開始し、平成22年度から本格運行に移行した。 環境にやさしい交通システムの検討 ・交通事業者が導入する低公害車輌について、導入補助を行う。	企画政策課
4-1-2 イエーン イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イ	自然エネルギーの導入	・太陽光発電システムの設置者に対して、1キロワット3万円で20万円を限度として補助。 平成23年度 151件/年 ・太陽熱高度利用システムの設置者に対して、3万円を限度として補助。 平成23年度 19件/年 ・エコマイハウス事業費補助として、住宅用太陽光発電システム・自然循環型太陽熱温水器・強制循環型太陽熱高度利用システム・潜熱回収給湯器・高効率給湯器・家庭用ガスコージェネレーションのうち、2以上を同時導入する者に対して補助。 平成23年度 19件 太陽光+潜熱回収給湯器 1件 平成23年度 19件 太陽光+高効率給湯器 1件 ・広報、ホームページにて周知を図っている。	
		裾野市役所における電気の使用量は、年度別に次のとおりです。 平成12年度 611,002kwh 基準年(以下基準年比較値) 平成15年度 623,256kwh (2.01%増) 平成19年度 644,496kwh (5.48%増) 平成16年度 620,410kwh (1.54%増) 平成20年度 624,060kwh (2.14%増) 平成17年度 611,322kwh (0.05%増) 平成21年度 641,718kwh (5.00%増) 平成18年度 626,850kwh (2.59%増) 平成22年度 631,573kwh (3.37%増) 平成23年度 481,323kwh (21.22%減)	総務管財課
	省エネ行動の実践	夜7時にはほとんどの店舗が閉店するため、自主的にライトダウンされている状況にある。 商店街美化灯のLED化により夜間消費電力の低減に努めている。	商工観光課
		・6月1日から9月30日までクールビズへの取り組み(ノーネクタイ等) 夏季空調28度に設定・5分前に点灯、昼休み時間消灯 ・毎月1~2回ノーカーデー実施 ・冬季のウォームビズの導入 冬季空調20度に設定	生活環境課

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
4-1-2 省エネル ギーな生活 をしよう	省エネ行動の実践	 ・昨年と同様で、ライトダウンの取り組みは、期間中に検討となっているため、具体的な取り組みはしていない。 ・防犯上、市全体を暗くすることが良いのか考慮する必要がある。 ・不必要な電灯を消灯することに異議はないが、ある市では防犯のために一家一灯運動をしているところもある。この辺の議論がなされていないのではないか。このことは、環境基本計画策定時に担当者に伝えてあり、また、どこまでライトダウンすればいいのか決まっていない。 ・大都市における無駄と思える夜間照明などはライトダウンするべきではあるが、裾野市内にライトダウンするほど夜間明るい場所はない。イベントとして行うのであれば、洞爺湖サミットで決まったクールナイトと称して、七夕の夜一斉に消灯することが全国的に行なわれている。ただし、実施するには検討すべきことが多く存在する。 	
	環境にやさしい企業育成	ゼロエミッションを調査・研究しているすそのテクニカルに対し、補助している。	商工観光課
		過去ISO14001取得支援の依頼はありませんでした。 市内ISO14001認証取得事業所数 27件(平成23年度)	生活環境課

4-2 森林資源循環の確保

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
4-2-1 林業の振興を推進しよう		・森林組合に対し運営補助や安定的間伐事業の委託をすることで経営の安定化を図り、組合を通し従業者の養成、確保を実施している。・高性能林業機械を、国庫及び県費の補助を受けて購入しており、できる範囲での合理化は推し進めている。・富士流域林業活性化センター会員となり、この会を通し、林業講習会や地域材利用促進事業に対し支援をしている。	
	間伐促進と間伐材利用	・森林組合により間伐材はできるだけ搬出し、富士木材センターに卸すようにしている。・従来から、間伐材を利用して土砂流出防止柵、作業路等にも利用しながら有効利用を図っている。・間伐材を利用し、土砂流出防止柵を設置している。	農林振興課
4-2-2 森林の保全 をしよう	森林の現状分析	・現状把握は森林組合や山林所有者からの情報により行われているが、あくまでも民有林に限られる。	農林振興課
	森林・里山等の整備・ 保全	①緑の少年団・千福小・富二小・須山小の緑の少年団活動に市より各校28,000円補助を実施している。・花壇、畑の手入れ、種蒔き、球根植えをし、植物を育てた。・アルミ缶・牛乳パック回収、緑の羽募金、地域環境美化運動を行った。②緑の募金・年2回緑の募金を行う。春は、市内小中学校・庁舎内で、秋には、庁舎内・外部職場・企業で募金を行っている。	農林振興課

4-3 環境教育の推進

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
4-3-1 環境教育に取り組もう	あらゆる段階での環境教育	ビオトープの試行として須山小学校に水中生物観察池がある。今後環境教育の推進として他校へも順次設置を行いたい。 新設校の南小学校に太陽光発電施設を設置し、発電量表示装置を理科や総合学習の事業に活用し児童の環境学習効果の高揚に役立て、あわせて保護者や来校者への環境意識の広がりを図る。 行事等で来校する保護者、地区住民には現在の発電量、CO2削減量をパネルで確認する事により、新エネルギーについて考える機会を持つことが出来た。 尚、太陽光発電については、その後平成22年度に富岡中体育館・須山小校舎に設置した。	

具体的な取組	取組項目	平成23年度実施状況	担当課
	あらゆる段階での環境教育	・「環境教育」という特設された科目としてではないが、教科領域等において、特に社会科・理科・総合的な学習の時間において、市内全小・中学校において環境保全や自然保護などにかかわる内容の学習を行っている。・環境美化活動を、すべての小・中学校で行っている。アルミ (当) (1) (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (4) (5) (4) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	学校教育課
		1.情報誌「for you」(全戸配布)にて環境に関する講座を掲載し、活用してもらうよう努めた。 2.市民からの講座申込みH23(0件)	生涯学習課
4-3-1 環境教育に取り組もう		1. 園児が自然と親しむための遠足などの園外保育を実施した。 2. 花や野菜を栽培し、植物の成長や集まる昆虫などを観察した。 3. 園児と職員で節電をこころがけた。	子ども教育課
	環境講座等の開設	・裾野市を学習する会にて児童に市内の環境に関する学習を実施。・環境大会において、太陽光発電の普及促進についての講演やこどもエコクラブ活動発表を行い、市民へ環境啓発を図った。	生活環境課
		1.富士山や愛鷹山に生息する野鳥や植物等の観察会を継続的に実施。環境が私たちの生活とどのような関係があるか紹介している。自然環境の悪化が私たちの生活にどのような影響があるか、講座の中で紹介している。 富士山資料館講座参加者数81人(平成23年度)	生涯学習課
		平成22年度に策定した「市民協働によるまちづくり実施計画」を受け、平成23年度より「裾野市きれいなまちづくり推進事業」を立ち上げ、初年度は2団体と活動の合意をすることができた。これは、アダプトプログラムという公共空間の美化活動を支援するための事業であり、市民の主体性を支援することで、環境NPOの育成を図りたい。	地域振興課
4-3-2 環境情報の公表を充実しよう	環境情報の充実	・広報やHPで浄化槽や太陽光発電、生ごみ処理機等の補助制度の周知やペットの適正飼育、省エネの推進等について掲載している。・環境大会において、太陽光発電の普及促進についての講演やこどもエコクラブ活動発表を行い、市民へ環境啓発を図った。	生活環境課
		1. 富士山を中心とした環境情報を得るため、近隣の博物館関係6施設で、富士山ネットワークを組織し、近隣の情報を交換している。また、富士砂防事務所や民間の研究機関とも連携し、富士山情報や防災の観測体制、防災に関する情報も収集している。 富士山資料館入館者数10,313人(平成23年度)	生涯学習課
		・地球温暖化、大気汚染など地球的に環境が悪化するなか、他の分野とのバランスを考慮しつ つ、今後も市民の皆さんに関心を持ってもらえるような環境図書を充実させていく。	鈴木図書館
	 	・ホームページに環境基本計画の概要版を掲載 ・環境市民会議を開催した。	生活環境課